様式第33号(第22条関係)

|  |
| --- |
| 第　　　　号職名　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生町営住宅立入検査員証　　　　　　　　　　年　　月　　日交付粕屋町長　　　　　　　　　　 |

(裏面記載)

1　本検査員証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

2　検査のため町営住宅に立入るときは、本検査証を提示し、入居者の承諾を得なければならない。

3　本検査員証を紛失し、又は甚だしく汚損したときは、直ちに届出て再交付を受けなければならない。

4　本検査員証は、転任、退職の場合は必ず返付しなければならない。